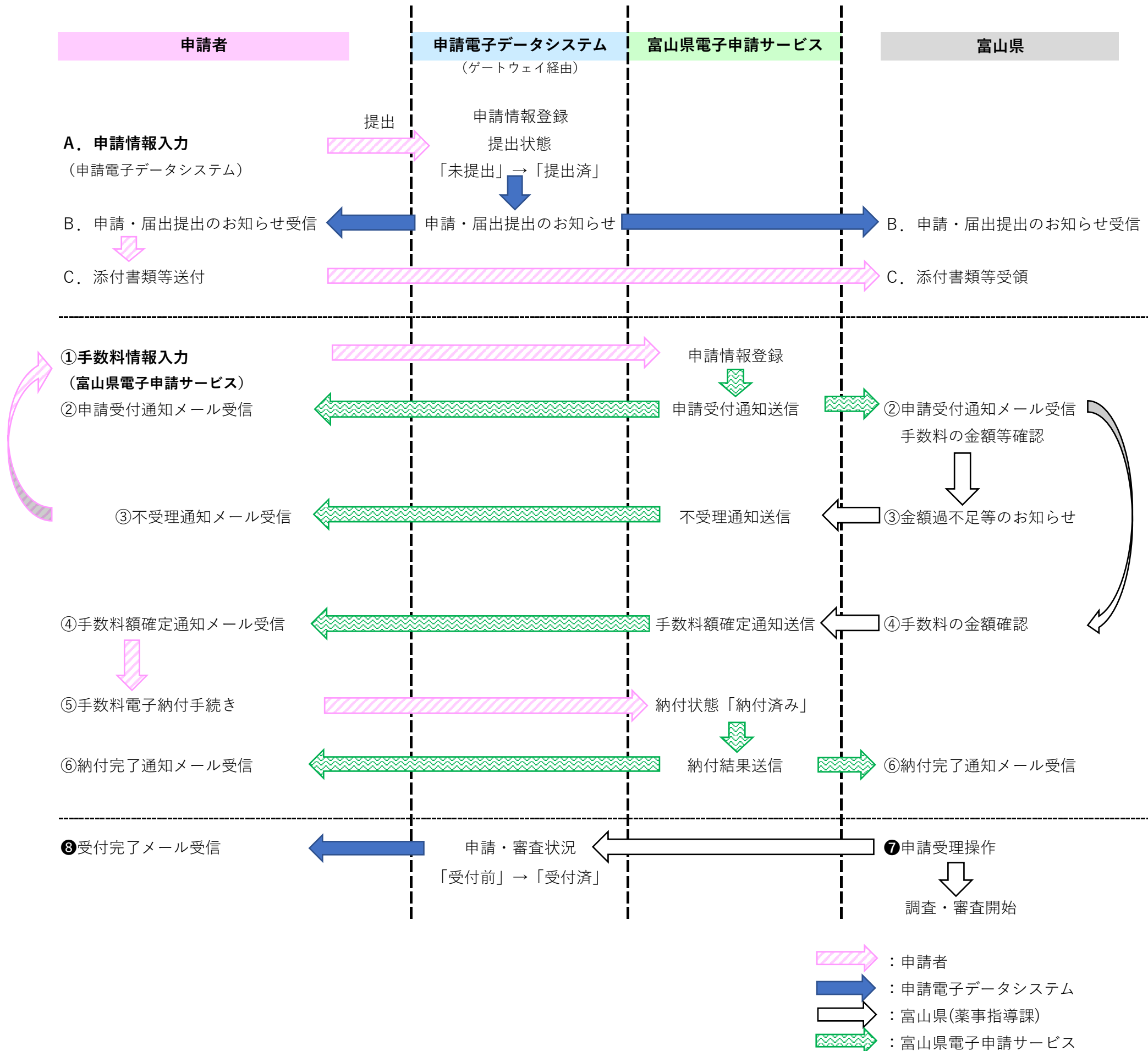


# 富山県電子申請サービスによる手数料電子納付の流れ(R5.4.3～)

R5年7月改訂版



## 注意事項等

- 申請者はまずAと①をそれぞれ行ってください。**
- Aで取得したゲートウェイ受付番号を①で使用します。
- 富山県はBと②を確認後、手数料額の確認に進みます。
- ③が届いた場合、申請者は手数料を確認し、再度①へ。
- ①から④まで数日を要する場合があります。申請当日の処理を希望する場合は、事前に担当者と日程調整をしてください。
- 富山県は⑥を確認後、申請電子データシステムで⑦申請書の受付を行います。
- ⑧でF D受付番号が付番され、受付が完了します。**